

日本リスク研究学会 2009 年度臨時総会 議事録

開催日時 2009 年 11 月 28 日(土) 13 時から 14 時

開催場所 早稲田大学西早稲田キャンパス 57 号館 202 教室

本会開催冒頭東海会長より、当日 13 時現在で、本会会場出席者 47 名、委任状出席者 295 名、合計では 342 名となり、正会員数 575 の過半数 288 名を充足致しており、本臨時総会は成立している旨の報告がなされた。

議事

議事に先立ち、東海会長より、資料「任意団体 日本リスク研究学会 将来のあり方に関する中間報告書」に基づき、当学会のこれまでの活動状況等の経緯および将来像についての検討経過の説明がなされた。

引き継いで、下記の 1 号から 4 号までの議案が審議された。

【第 1 号議案：日本リスク研究学会の会費の値上げについて】

東海会長より、当学会の現在の財務状況が、学会誌年 4 号発行化にともなって単年度黒字確保が困難となっている状況から、正会員会費のみを 6000 円から 8000 円に値上げすること(他の会員種別は据え置き)が提案され、評決の結果承認された。

【第 2 号議案：日本リスク研究学会規約の改定について（解散条項の追加）】

東海会長より、現行の任意団体日本リスク研究学会の規程には解散条項がなく、新法人設立に向けて解散するためには条項の追加が必要である旨説明がなされ、承認された。

【第 3 号議案：日本リスク研究学会の解散と一般社団法人日本リスク研究学会の設立および定款制定について】

東海会長より、現行の任意団体日本リスク研究学会を上記承認規定に則り解散し、一般社団法人日本リスク研究学会を設立すること、およびそのために制定すべき定款の案について、提案がなされ、両案とも評決の結果承認された。

【第 4 号議案：一般社団法人日本リスク研究学会の設立時理事・監事の選任について】

東海会長より、現行任意団体日本リスク研究学会の常任理事 7 名をもって設立時理事とすることおよび現行任意団体日本リスク研究学会の監事を監事とする旨の提案がなされ、承認された。

以上

参考資料

I 配布資料

「任意団体 日本リスク研究学会 将来のあり方に関する中間報告書」

II 当日会場にての質疑 (Q) 応答 (A) およびコメント (C)

【第1号議案：日本リスク研究学会の会費の値上げについて】

Q: 会費値上げの主な理由が学会誌の号数増加であるということだが、費用対効果の分析はされたのか。3号で1号あたりのページ増を図る方法もあり得るのではないか。

A: 学会誌にはニュースも掲載され、速報性は重視する必要がある。院生の投稿の場合は、学位取得のために発行時期が重要となる場合もある。

Q: 費用対効果を含めた分析結果が文書として残っているかを確認したい。

A: 費用対効果を数値として分析した結果はない。学会員へのサービスを充実させるという趣旨である。

Q: 学会誌の必要性は理解しているが、3号よりも4号が必要という理由を確認したい。

A: あくまでもサービス向上と社会的認知度の向上が目的ということである。

C(事務局): 学会誌の発行費用は主としてページ数に依存するので、論文数が増えれば3号でも費用は増える。

【第2号議案：日本リスク研究学会規約の改定について（解散条項の追加）】

質疑応答なし。

【第3号議案：日本リスク研究学会の解散と一般社団法人日本リスク研究学会の設立および定款制定について】

Q: 法人化に伴う費用の内訳は何か。法人化すると事業税がかかるはずだが、その予算措置はどうか。

A: 既に支出した費用としては、登記のための場所を借り入れた費用がある。今後は会計士への委託費用が主な支出となる。

Q: 一般社団法人であれば、事業税の納付義務があるはずではないか。

A: 委員会で調査した範囲では、納付義務は発生しないと認識しているが、再度確認する。

【第4号議案：一般社団法人日本リスク研究学会の設立時理事・監事の選任について】

質疑応答なし。